

必要となるGビズID、印鑑証明書等



太陽光50kW以上・風力・水力・地熱・バイオマスの、
認定・届出の申請手続きを電子申請で行う際、申請を行う方や利用する手続きによって、
必要となるGビズIDや印鑑証明書等の書類が異なります。
下記表をご確認いただき手続きを進めていただきますようお願いいたします。

申請を行う方	手続き方法	必要なGビズID	印鑑証明書	委任状	郵送する書類
事業者自身が行う	GビズIDを利用する手続き	事業者 のGビズID	(※1)	-	申請書 返信用封筒(※3)
	GビズIDを利用しない手続き	-	事業者 の印鑑証明書	-	申請書 返信用封筒(※3)
事業者以外が代行して行う(※2)	GビズIDを利用する手続き	代行事業者 のGビズID	事業者 の印鑑証明書	必要	申請書 返信用封筒(※3)
	GビズIDを利用しない手続き	-	事業者 の印鑑証明書 代行事業者 の印鑑証明書	必要	申請書 返信用封筒(※3)

※1：土地権利確認に伴う印鑑証明書は必要になります。

※2：必ず代行事業者のログインIDでログインして手続きを行ってください。

変更手続きの場合、対象設備に対する登録者となっている必要があります。

登録者ではない場合は、事業者による登録者変更が予め必要となります。

方法は[マニュアル（設備の登録者変更：認定設備）](#)を参照してください。

※3：申請書及び委任状に記載される住所以外に返信用封筒による郵送を希望する場合は、連絡票を添付する必要があります。

ただし、返信用封筒に記載できる郵送先は、申請者及び申請代行事業者と同一法人の宛先（支店・営業所など）に限ります。